

# 民間企業の海外展開のためのJICA事業

---

独立行政法人国際協力機構  
北海道センター（帯広）  
高野 晋太郎

2020年12月

1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは
2. JICAの民間連携事業の背景
3. 中小企業・SDGsビジネス支援事業
4. 各支援メニューの概要
5. その他JICA支援メニュー

---

## 1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは

---

- ✓ JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助(ODA: Official Development Assistance) の実施機関。
- ✓ 技術協力、円借款、海外投融資、無償資金協力業務とともに、JICA海外協力隊、国際緊急援助隊の派遣も担う。
- ✓ ODAを通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の産業育成や貿易投資環境の改善にも貢献。



## 拠点

海外に約100か所  
(主に開発途上国)

国内に15か所

- ASEAN各国はもちろん、アフリカ、中東、中南米等、世界中に拠点があります。

## 人

50年以上の協力経験で  
培われた途上国との  
「人的ネットワーク」と  
「信頼関係」

- 約1万5千人(2018年度)の途上国関係者(行政官、企業経営者等)に対して日本で研修を実施しています。
- 途上国の関係者と太いパイプがあります。

## 情報

途上国事情に精通した  
「職員」と国内外の  
「外部専門家」  
それらが持つ生きた  
現地情報

- 約1万人の専門家、1千人以上の青年海外協力隊員を派遣しています(2018年度)。
- 国際協力人材として国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)に1万7千人(2019年度)が登録しています。

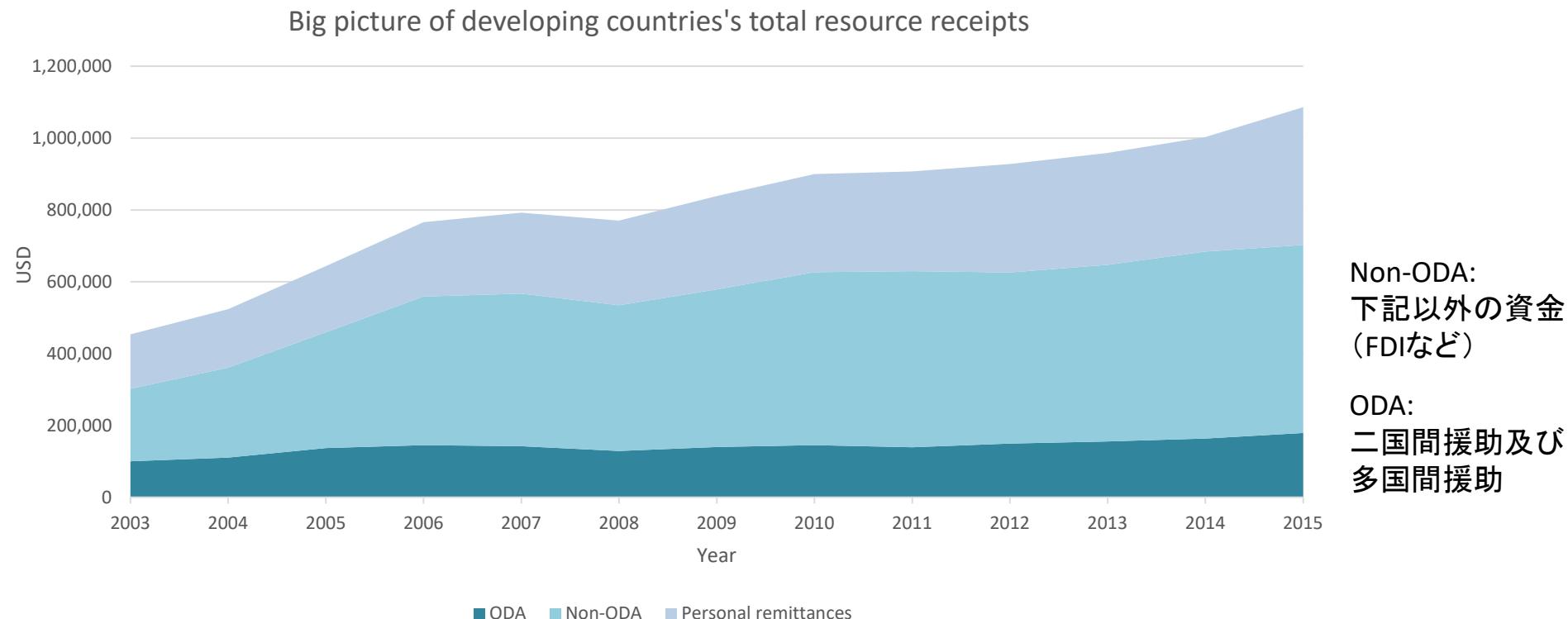
---

## 2. JICAの民間連携事業の背景

---

# ODAと民間資金

- 開発途上国へ流入する資金において、民間資金がODAをはるかに上回る割合を占める



ODA: Official Development Assistance. ODA in the chart includes bilateral ODA and multilateral concessional flows.

Non-ODA flows include: other official developmental flows, officially-supported export credits, FDI, other private flows at market terms and private grants.

Adjusted gross disbursements, three-year moving average, USD million, 2015 constant prices.

Sources. Remittances, World Bank. Other resource flows, DAC statistics. NB: Data on flows to MADCTs are only available up to 2010.

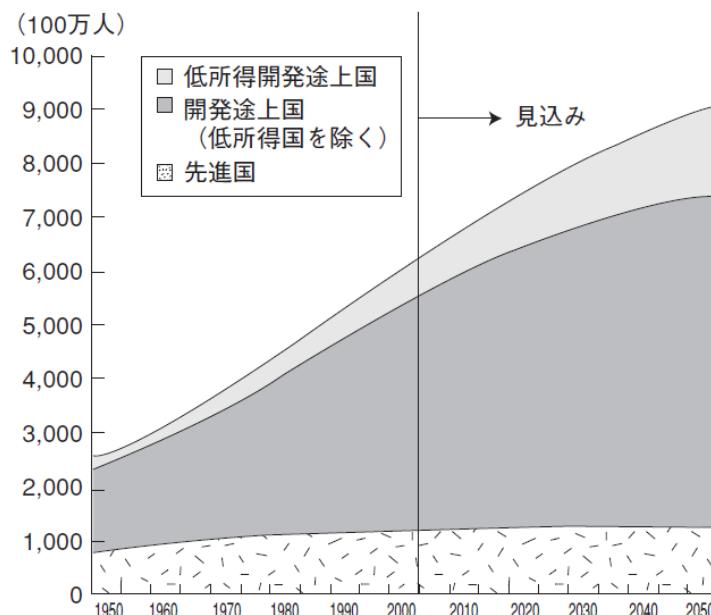
<http://www.oecd.org/dac/stats/beyond-oda.htm>

出典:OECD

# 新興国・途上国経済の市場拡大

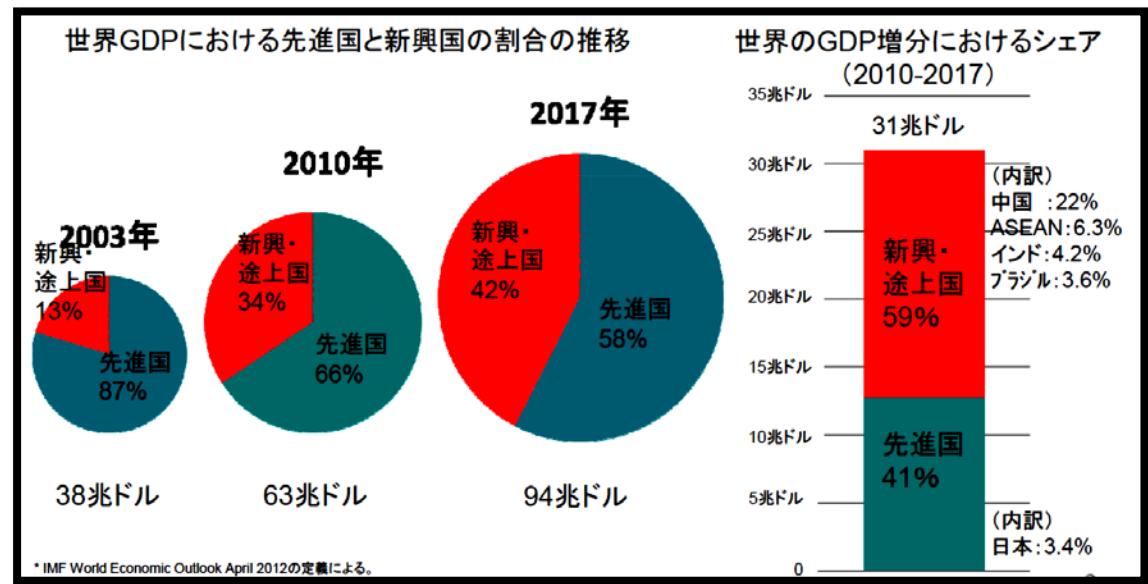
- 世界人口が増えていく中で、その人口増を牽引していくのは途上国（中でも低所得開発途上国）
- 新興国・途上国が世界のGDP（国内総生産）に占める割合は年々増加。
- 新興国・途上国は、生産地及び消費地として魅力的な市場がある。
- 先進国等の企業は安価な労働力と新しい市場の確保、資源・食糧問題対応等のため、途上国への進出・投資を拡大。

## 開発状況別人口推移



出典：JICA Report「開発途上国の人団動態の現状と展望」

## 各地域のGDPの割合推移

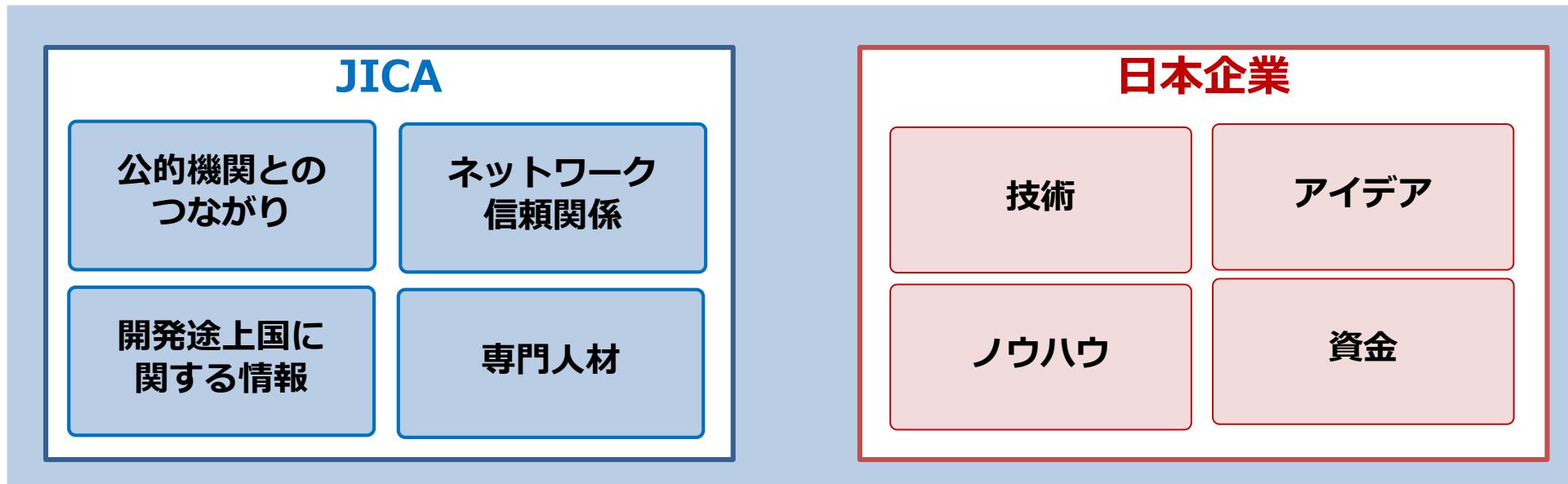


出典：経済産業省 IMF World Economic Outlook

# JICAの民間連携事業について



- 従来のODAだけでは途上国の経済・社会課題の解決への貢献に限界があるとの認識から、JICAは民間企業等のビジネスを通じた現地の課題解決を推し進めてきました。また、中小企業海外展開支援事業では地方創生や地域活性化への貢献も目指しています。

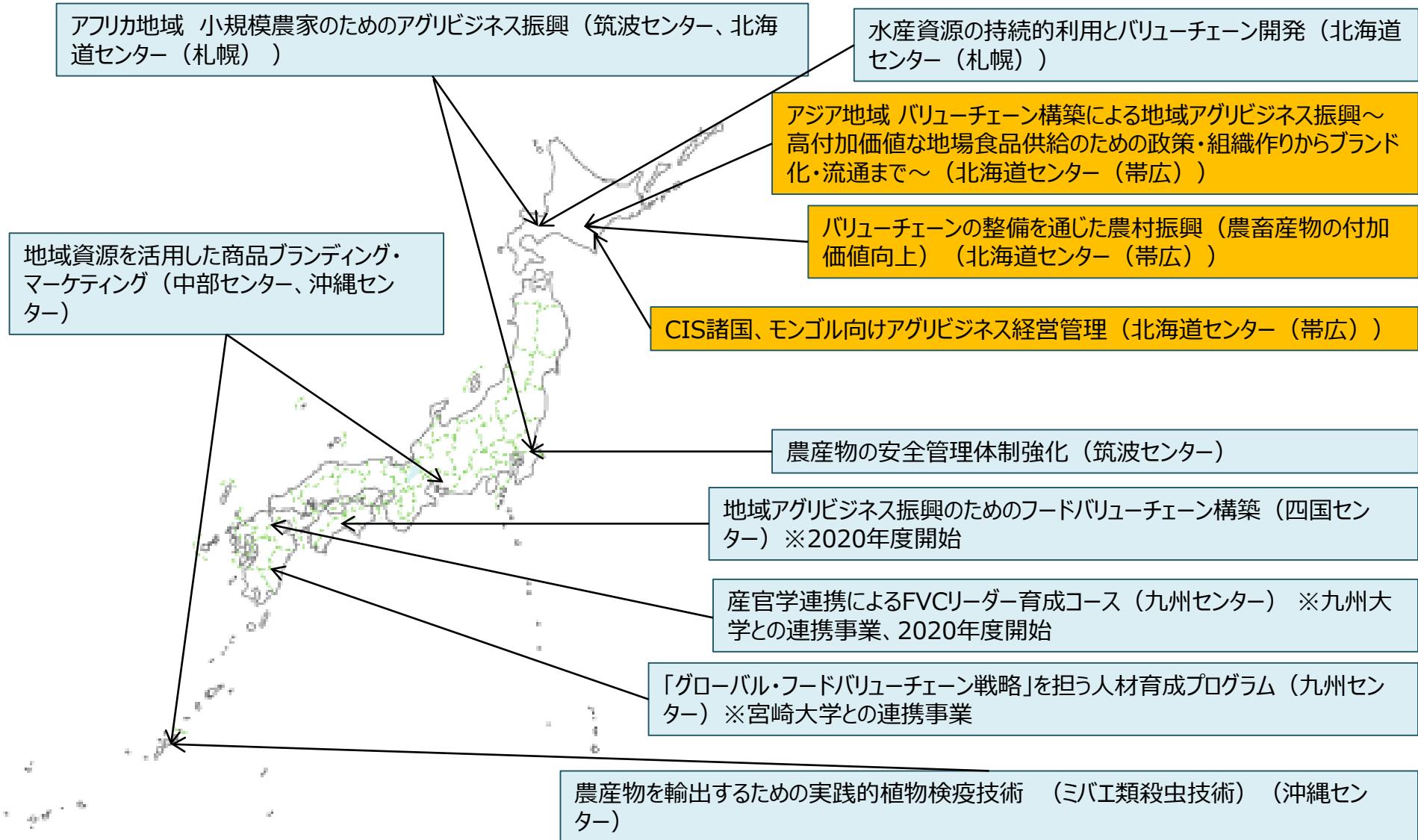


ビジネスを通じた途上国の課題解決

# フードバリューチェーン開発への取り組み概要

- 過去行ってきたProduct Out（生産したものを売る）からMarket in  
（市場が求めるものを生産し付加価値を高め流通させる）に転換し、  
市場志向型農業を実現するための支援を進めている。
- 農業投入財、生産、加工、流通及び消費・マーケティングを繋ぐプロ  
ジェクトを現在開発途上国において50件以上実施。（うち、東南アジア  
だけで40件程度）。国内でも10件以上の研修コースを実施し、日本  
国内の経験・取り組みを紹介。
- 安心安全な農産物によるバリューチェーン強化、AIやICT技術を活用  
したスマートフードチェーン構築支援なども進めている。

# フードバリューチェーン関連案件地図（本邦研修）



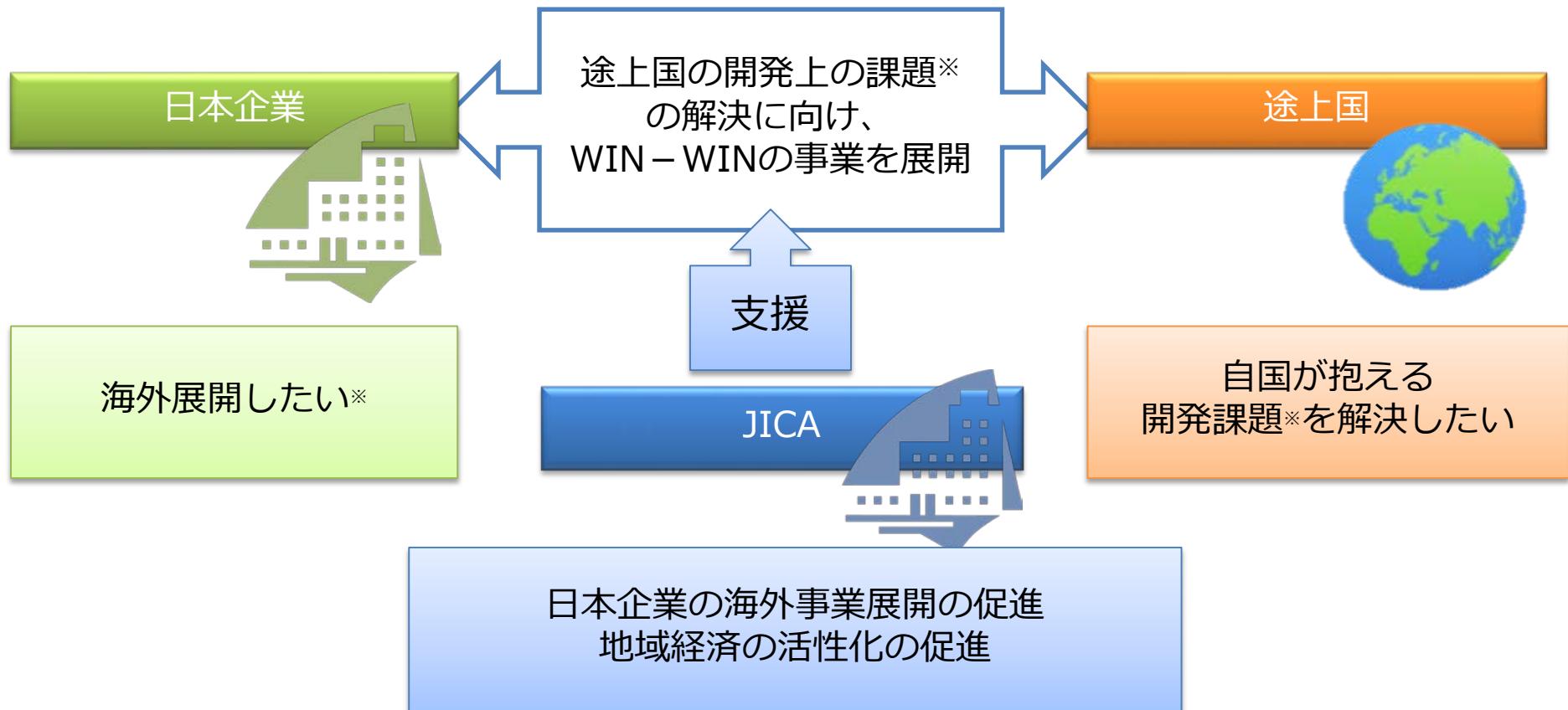
---

### 3. 中小企業・SDGsビジネス支援事業

---

# 中小企業・SDGsビジネス支援事業とは

- 途上国の開発ニーズと民間企業の製品・技術のマッチングを支援します。

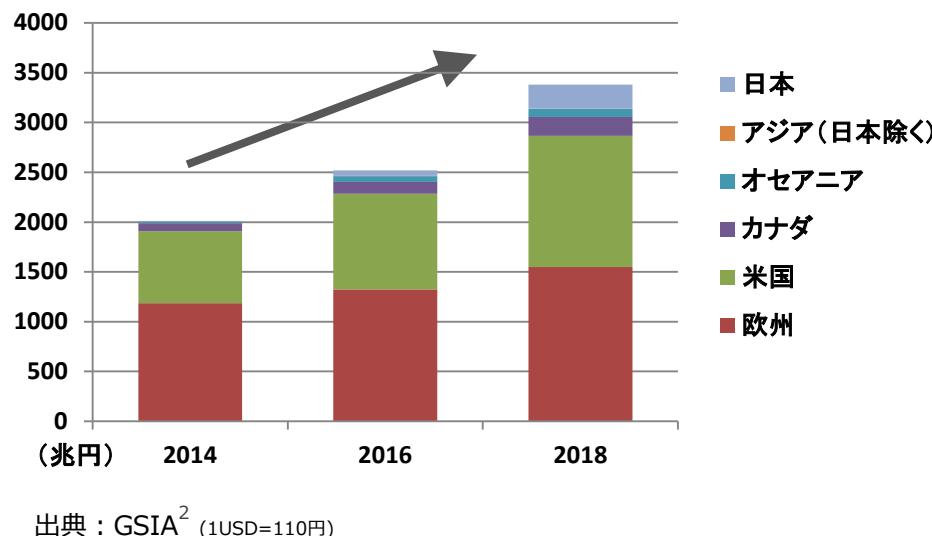


※自社の製品や技術を用いて解決できる途上国の問題が、日本の援助方針に沿ったものか確認いただくのにご活用ください。各国の政治・経済・社会情勢や、開発に関する計画・課題を総合的に勘案して作成する日本の援助方針です。  
**国別開発協力方針** ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni\\_enryo\\_kakkoku.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enryo_kakkoku.html))

# SDGsを経営戦略に取り込む動き

- ESG投資<sup>1</sup>が世界的に注目を集める今日、継続的な企業価値向上に向けて、民間企業がSDGsを経営戦略に取り込み、事業機会として生かす動きが日本でも広がりつつあります。
- SDGsは、課題解決を担う主体として民間企業を位置付けている点に特徴があり、民間企業による社会課題解決への取り組みに、大きな期待が寄せられています。

## ESG投資の拡大



## 日本企業を取り巻く ESG投資・SDGsに関わる動き

**GPIF**  
全資産でESGの要素を  
考慮した投資を推進

経団連  
「行動憲章」  
においてSDGs言及

日本証券業協会  
「SDGs宣言」  
を表明

全国銀行協会  
「行動憲章」  
においてSDGs言及

1 環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資

2 Global Sustainable Investment Alliance(GSIA) [http://www.gsi-alliance.org/wp-content/uploads/2017/03/GSIR\\_Review2016.F.pdf](http://www.gsi-alliance.org/wp-content/uploads/2017/03/GSIR_Review2016.F.pdf)

# 中小企業・SDGsビジネス支援事業（概要）



現地で基礎的な  
情報を収集したい

ビジネスモデルを  
策定したい

ビジネス活動計画を  
実証・策定したい

## 中小企業・SDGsビジネス支援事業

### 概要

#### 基礎調査

基礎情報の収集・分析  
(数か月～1年程度)

#### 案件化調査

技術・製品・ノウハウ等の活用  
可能性を検討し、ビジネスモデ  
ルの素案を策定  
(数か月～1年程度)

#### 普及・実証・ ビジネス化事業

技術・製品やビジネスモデルの  
検証。普及活動を通じ、事業  
計画案を策定  
(1～3年程度)

原則  
中小・中堅  
企業

### 中小企業 支援型

中小企業支援型  
(850万円  
または980万円)

※中堅企業は対象外

原則  
大企業

### SDGsビジネス 支援型

なし

中小企業支援型  
(3千万円  
または5千万円)

中小企業支援型  
(1億円、1.5億円  
または2億円)

SDGsビジネス支援型  
(850万円)

SDGsビジネス支援型  
(5千万円)

# 中小企業・SDGsビジネス支援事業



2020  
年度

## 基礎調査

## 案件化調査

## 普及・実証・ビジネス化事業

### 概要

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。

### 実施日程

【第一回】※今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況により変更となる可能性あり  
2020年6月1日 公示

6月2日・4日 募集要項説明会

7月1日 応募締切

9月中旬 採択通知（契約締結後、事業開始）

【第二回】※今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況により変更となる可能性あり  
2020年秋頃予定 公示

### 公募対象

#### 中小企業支援型のみ

中小企業、中小企業団体の一部組合  
(※中堅企業は対象外)

#### 中小企業支援型

中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合

#### SDGsビジネス支援型

「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人

#### 中小企業支援型

中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合

#### SDGsビジネス支援型

「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人

### 上限金額 (税込)

850万円  
(但し、遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積とし、それ以外の経費は上限680万円として提案)

一件あたり3,000万円  
(機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)

一件あたり850万円

一件あたり1億円  
(大規模／高度な製品等を実証する場合は1.5億円、インフラ整備技術推進案件及び地域産業集積海外展開推進案件は2億円)

一件あたり5,000万円

### 負担経費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・現地活動費
- ・管理費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・機材輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

- ・旅費
- ・現地活動費
- ・管理費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・機材製造・購入・輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

### 協力期間

数か月～1年程度

1～3年程度

# 民間企業の製品・技術の活用が期待される 開発途上国の開発課題



- 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の開発課題については、課題の内容、想定される製品や用途に関する情報、関連する公的機関、関連するODA案件等をJICAホームページで公表しています。

[https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/case/reference/subjects/index.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/reference/subjects/index.html)

例) メキシコ（上下水道整備）

一般製品名：① 砂ろ過装置（簡易浄化装置）、ろ過砂、ろ過装置、小型MF膜ろ過装置、  
高速ろ過システム  
② 合併浄化槽（沈殿分離槽）、雑排水再生装置、浄化装置、合併処理浄化槽

対象地域名：チアパス州

対象地域の開発課題：最貧困州の一つであるチアパス州には、山間部を中心に人口  
2,500人以下の貧困集落が約2万ヶ所あるが、上下水道設備が整備されて  
おらず、泉や雨水等を浄化せずに生活用水として利用し、排水を未処理の  
まま河川に放流しており、衛生面での問題がある。本製品は、これら貧困  
集落における浄水設備、下水処理設備として使用する。

関連する公的機関名：国立農政林業研究所（INIFAP）、チアパス州政府、スイザ水域圏  
開発グループ（NGO）

# 開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

事例	分野	具体例
 CO2排出量モニタリングシステム	環境・エネルギー	再生可能エネルギー発電、バイオトイレ、雨量監視システム、ダム管理 等
 プラスティック油化装置	廃棄物の処理	有機ゴミ処理技術、都市ごみ埋立地再生技術、医療廃棄物処理、廃プラスチック燃化技術 等
 遠隔操作可能な掘削機	水の浄化・水処理	水質測定機材、浄水器、ろ過装置、浄化槽 等
 作業工具	職業訓練・産業育成	金型産業、産品輸送改善、研削盤、工作用機器、検査・測定機器 等
 点字プリンター	福祉	車いす、リハビリ用品、介護機材、点字携帯端末機、点字プリンター、SDプリンター 等

# 開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

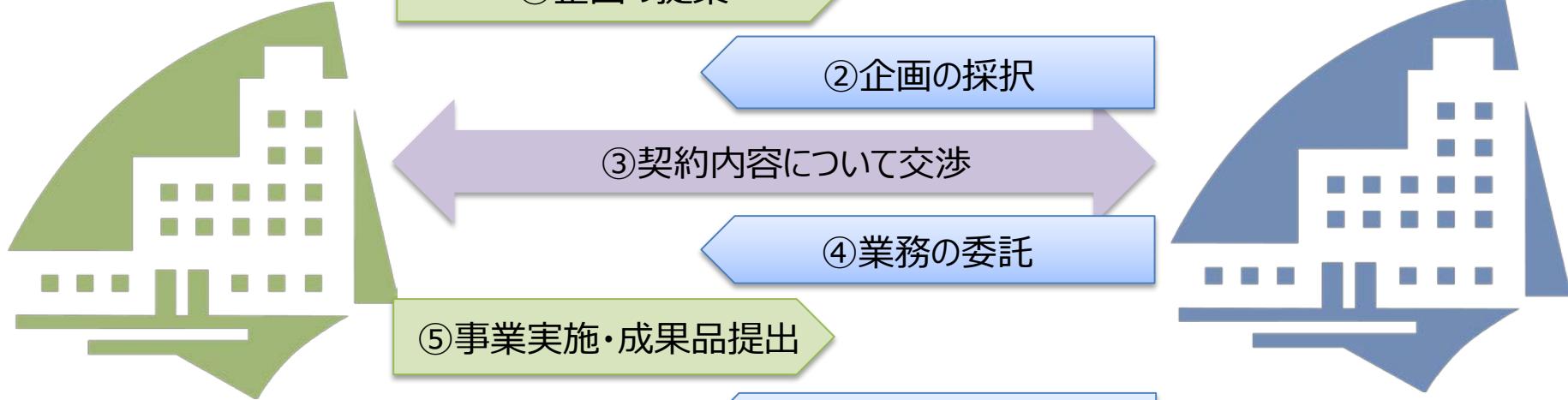
事例	分野	具体例
 長粒種用の精米機	農業	精米機、グリーンハウス、灌漑ポンプ、収穫・加工用機械 等
 血中総ビリルビン値測定機器	保健・医療	電子カルテ、医療ネットワークシステム、X線診断装置、分娩監視装置、携帯医療機器 等
 理数科教材	教育	音声ペン、eラーニングシステム、理科教材、理科実験器具 等
 多機能フィルターシート	防災・災害対策等	警報機、仮設用照明器具、災害救助用機材 等

# 本事業は「委託事業」です



日本企業

JICA



- ①企業からJICAへ本事業の企画書を提案。
- ②企画書の内容を踏まえ、JICAが企業の企画を採択。
- ③業務委託内容は、契約交渉で決定（内容や見積額が、企画書段階から変更となる場合あり）。
- ④JICA（発注者）と企業（受注者）間で業務委託契約を締結（補助金事業ではない）。
- ⑤企業（受注者）が業務結果をまとめた「業務完了報告書」（=成果品）をJICA（発注者）に提出し、JICAの検査に合格する必要あり（補助金事業ではない）。
- ⑥検査合格後、企業（受注者）からJICA（発注者）に精算報告書を提出。JICAが内容を精査したうえで精算確定を行い、同精算確定額を企業（受注者）に支払う（実績に基づく事後払い）。

# 補助金事業と業務委託事業との違い



	補助金事業	業務委託事業（中小企業・SDGs支援事業）
性格	<ul style="list-style-type: none"><li>補助事業者の事業への<b>財政援助</b>をするという「助成的性格」をもっています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>委託費は双方の合意で成り立ち、お金をもらう代わりに対価として<b>業務を請け負う</b>という「対価的性格」を持ち合わせています。</li></ul>
金額	<ul style="list-style-type: none"><li>1/3や1/2などの補助率を支払い。</li><li>補助金の配分決定のタイミングは、申請が採択され、補助金交付（行政行為）の決定時。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>委託費は成果物に対して100% 支払い。</li><li>企画書で提案した金額がそのまま契約金額にはなりません。</li><li>なお、契約履行期間外の証拠書類は精算対象外。</li></ul>
資産 (資機材)	<ul style="list-style-type: none"><li>資産の帰属は、補助事業者。 (利用・処分等について制約あり)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>資産の帰属は、JICA。</li></ul>
知財	<ul style="list-style-type: none"><li>補助金においての知財の帰属は、補助事業者。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>JICAとの業務委託契約における「成果品」である業務完了報告書の著作権はJICAに帰属（業務終了後にJICAウェブサイトで公開）。</li></ul>

出展：経済産業省 関東経済産業局 H P  
<http://www.kanto.meti.go.jp/index.html>

---

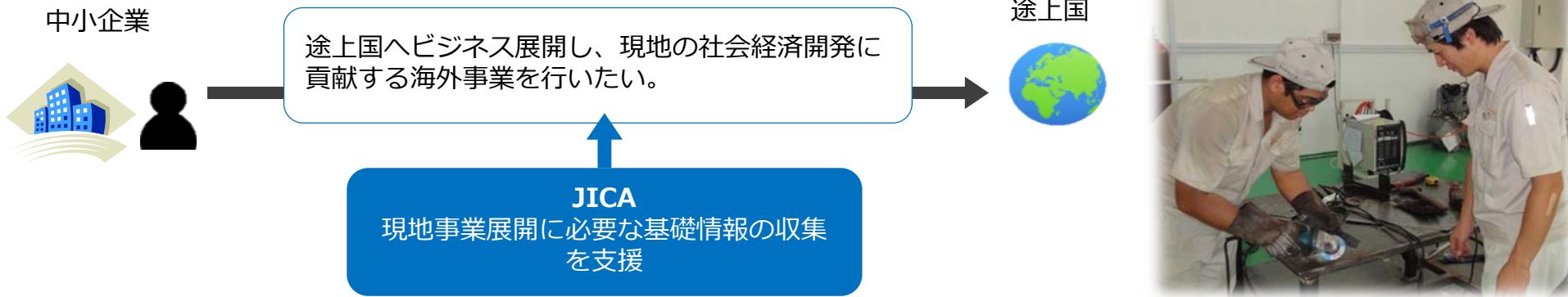
## 4. 各支援メニューの概要

---

# 基礎調査

現地で基礎的な情報を収集したい

途上国での課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。



対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合（※中堅企業は対象外）
経費	1件850万円を上限 ※遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については、国際航空運賃に関わる経費を別見積（上限300万まで）とし、それ以外の経費の上限を680万円とする
負担経費	・人件費（外部人材活用費のみ）・旅費・現地活動費・管理費
期間	数ヶ月～1年程度
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地

# 案件化調査

## ビジネスモデルを策定したい

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。

提案法人



技術や製品等によるビジネスアイデアが、途上国の社会経済問題の解決に有効に活用できるか検討したい。

途上国



社会経済上の課題



JICA

ビジネスモデル策定に必要な調査を支援

	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)	一件あたり850万円
負担経費	・旅費・機材輸送費・本邦受入活動費・人件費（外部人材活用費のみ） ・現地活動費・管理費	・旅費・現地活動費・管理費
期間	数か月～1年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地	

# 普及・実証・ビジネス化事業



## ビジネス活動計画を実証・策定したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。

提案法人



技術や製品等を含む、提案のビジネスモデルが途上国の社会経済問題の解決に有効か検証したい。

途上国



社会経済上の課題



JICA

事業計画案策定に必要な活動を支援

	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり1億円 (大規模／高度な製品等を実証する場合は1.5億円、 インフラ整備技術推進案件及び地域産業集積海外展開 推進案件は2億円)	一件あたり5,000万円
負担経費	・旅費・機材購入、輸送費・現地活動費・人件費（外部人材活用費のみ） ・本邦受入活動費・管理費	
期間		1～3年程度
対象分野		途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)
対象国		原則としてJICA在外事務所等の所在国

## ベトナム国 ウニ養殖および生ウニ製品製造事業基礎調査

## 企業・サイト概要

- 提案企業：マルキ平川水産株式会社
- 代表企業所在地：北海道厚岸郡浜中町
- サイト：ベトナム国カインホア省ニヤチャン市



## ベトナム国の開発課題

- ✓ 水産業の付加価値向上が重点課題
- ✓ 國際競争力を持たせ、同分野を主力産業の1つに
- ✓ 求められている技術等：付加価値を向上させるための漁法、ポスト・ハーベスト、冷蔵・冷凍方法、流通手段等

## 中小企業の製品・技術

1. 軽量・高耐用・安価なネットによる養殖・畜養カゴ
2. 先進的なウニの養殖・畜養技術
3. 高品質な生ウニ製品の製造ノウハウ

## 日本の中小企業の事業戦略

- ✓ 現地パートナーと合弁会社を設立しウニの養殖・畜養および生ウニ製品の製造と販売
- ✓ ターゲット市場：ベトナム、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、米国等の中～高級日本食レストラン
- ✓ 世界的なウニの原料不足解決に貢献し、高まる需要を満たして日本食市場拡大を促進

## 中小企業の事業展開を通じて期待される開発効果

- ✓ 現地の公的研究機関との産学共同研究として事業を展開
- ✓ 提案企業の技術やノウハウが現地研究機関と共有されることにより、ベトナム国におけるウニ及びその他の養殖品・水産加工品の付加価値向上に波及

## インド国の開発ニーズ

- ▶ ジャガイモ収穫の機械化促進による作付面積・生産量拡大(労働集約的農法の限界:労働者確保困難、人件費高騰)
- ▶ 適切な収穫後処理・輸送体系の確立によるジャガイモの付加価値向上、効率的な生産販売

## 普及・実証事業の内容

- ▶ インド仕様のジャガイモ収穫機の導入検証(モデルファームでの試用・調整、収穫効率等の評価など)
- ▶ パンジャブ州園芸局(C/P)普及員及び周辺農家を対象とした収穫機使用および機械化に適した収穫体系確立に向けた指導
- ▶ 現地生産可能性調査および普及計画の策定

## 提案企業の技術・製品

## ジャガイモ収穫機

&lt;自走式&gt; …小規模圃場に対応



&lt;牽引式&gt;



- 畦の形状に合わせて掘取り、塊茎にダメージを与えない。
- コンベヤシステムによる損傷防止および作業効率改善。

## ロータリー・カルチベーター



- ハードな土質の改善

## 事業概要

相手国実施機関: パンジャブ州園芸局  
事業期間: 2015年11月～2018年5月  
事業サイト: パンジャブ州ジャンダル

## インド国側に見込まれる成果

- ▶ インドの市場ニーズに適合したインド仕様機の現地適合性が実証される
- ▶ 機械化に適した栽培体系、収穫体系が提案される
- ▶ C/Pおよび農家に収穫にかかる技術が移転され、機械化普及のための基盤が整う

## 日本企業側の成果

## 現状

- ▶ ジャガイモ収穫機の国内シェア70%
- ▶ 十勝農業試験場、北海道農研センター、帯広畜産大学等との協力

## 今後

- ▶ インド仕様収穫機の一部現地生産による販売、他州へのビジネス展開
- ▶ 「フードバーとから」が推進する十勝を拠点とした海外展開のモデルケース

# 十勝の食文化を世界へ！ 中小企業の海外展開による地域産業活性化の基盤作り

十勝地域の中小企業が帯広商工会議所と協力し、海外企業とのビジネスマッチングイベント、ハラル大福の共同開発など海外の需要に応えつつ、十勝の地域活性化にも成功している。なぜ価値観の違う国々とここまで大きな取り組みができるのだろうか。

【活用した事業】	草の根技術協力事業
【パートナー】	帯広商工会議所、 十勝地域の中小企業
【繋がっている 開発途上国】	タイ王国、マレーシア



## とかち製菓

ハラル対応和菓子の輸出により、  
2018年度輸出に取り組む優良事業者表彰の農水大臣賞を受賞。

## よつ葉乳業

マレーシア政府機関(HDC)より、  
ハラル認証への貢献に対し表彰。

---

## 5. その他JICA支援メニュー

---

# 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）



NGO・大学・地方自治体等の経験や技術を生かしたい

地方公共団体、及び地方公共団体の指定する団体（地域経済団体、大学、地元の企業等）が有する技術・経験を活用して、途上国に貢献することを支援すると共に、途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することで、地域の活性化を促進します。



対象者	地方公共団体（事業実施に際し、地方公共団体の指定する団体が事業実施団体となることも可）
経費	1件あたり6,000万円を上限（2020年4月現在）
期間	3年以内
負担経費	・人件費・海外活動費・国内活動費・設備、機材費等
公示	年1～2回

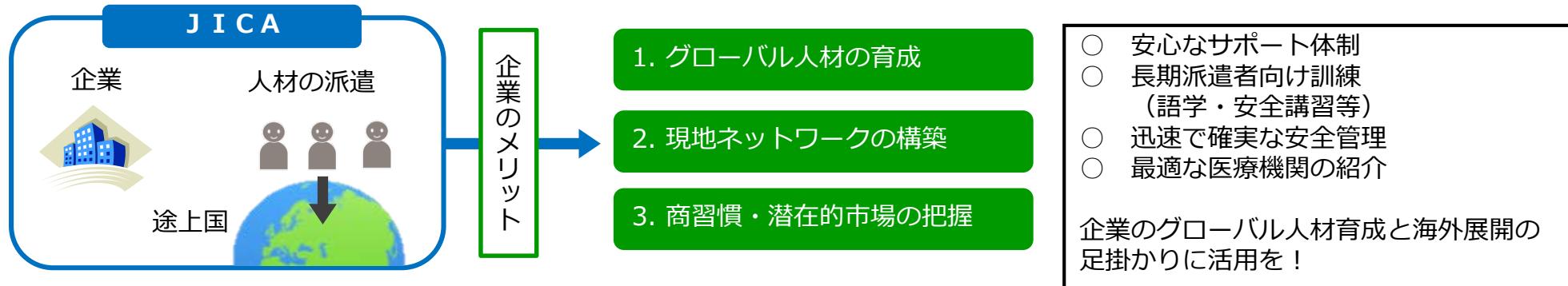
# JICA海外協力隊（民間連携）



## 海外の現場で活躍できるグローバル人材を育成する

各企業の海外展開計画や伸ばしたい社員の能力等のニーズに合わせ、隊員の派遣国や協力分野・活動内容、派遣期間等をカスタマイズすることができます。

今後、海外進出を検討している国へ社員を協力隊員として派遣し、現場での活動を通じて、現地の言葉や文化、商習慣、技術レベル、市場ニーズ等を把握したり、人的ネットワークを構築することができます。



対象者	日本国登記法人
期間	原則1～2年（1年未満の短期派遣については応相談） (1年以上の派遣の場合、長期派遣者向け訓練を実施。 訓練期間は派遣期間に応じて異なる。)
JICA負担経費	・往復の渡航費・現地生活、住居費等
募集	隨時

## 現地ビジネス環境・人材確保に関する情報提供、現地人材育成研修【日本センター】

～途上国での現地人材育成・確保のお手伝いをします～

東南アジア、東アジア、中央アジアに設置されている、「日本センター」（ビジネス人材の育成と日本との交流を目的とした拠点）を通じての支援が可能です。

### 具体的には

- 現地社員へのビジネス研修、日本語研修の実施
- 現地ビジネス環境、人材確保の情報提供
- 現地人材を対象とする企業紹介、セミナー等の開催
- メーリングリスト、掲示板などを使った求人情報の掲載
- 多目的ホール、会議室等、センター内施設の貸出



※基本的に有料のサービスとなります。提供できるサービス、料金はセンターで異なります。

## 現地ビジネス環境の情報提供【貿易・投資促進（政策）アドバイザー】

～JICAが派遣している専門家が企業をサポートします～

途上国政府の投資促進能力向上のために、JICAは日本人専門家を途上国政府機関に派遣しています。専門家の支援等によって 途上国政府機関が作成したビジネス環境情報（経済動向、貿易振興策、投資誘致策、課税・会計、雇用・労働、現地企業、金融、オフィス環境、生活環境等）に関するガイドブックなどをもとに、情報提供（国ごとに内容は異なります）を行います。

### 具体的には

- ガイドブックの提供
- JICA専門家による情報提供、個別相談
- 投資セミナーの開催とセミナーでの途上国投資促進誘致機関職員及びJICA専門家によるプレゼンテーション等

# 民間連携事業のホームページ



民間連携事業

サイトマップ English お問い合わせ窓口

ENHANCED BY Google



ホーム

民間連携事業について

支援メニュー一覧

事例・参考情報

公示・募集・説明会情報



## ピックアップ

- 企業共創プラットフォームについて
- 「外国人材を活用した海外展開」を公開しました。
- 「民間企業とコンサルタント等のオンラインマッチング会」参加者募集（セミナー9月14日／マッチング会9月15日及び16日／申込締切9月2日）

## 途上国のSDGsビジネス関連情報

中小企業・SDGsビジネス支援事業

協力準備調査（海外投融資）  
（旧 協力準備調査（PPPインフラ事業））

海外投融資

案件事例検索

[https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/index.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html)

# お問い合わせ先



ご質問は、中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口  
もしくはお近くのJICA国内機関にお問い合わせください。

## **独立行政法人国際協力機構 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口**

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

電話：03-5226-3491 email: [sdg\\_sme@jica.go.jp](mailto:sdg_sme@jica.go.jp)

## **企業所在地のある都道府県を所管している国内機関一覧**

<https://www.jica.go.jp/about/structure/domestic/index.html>